

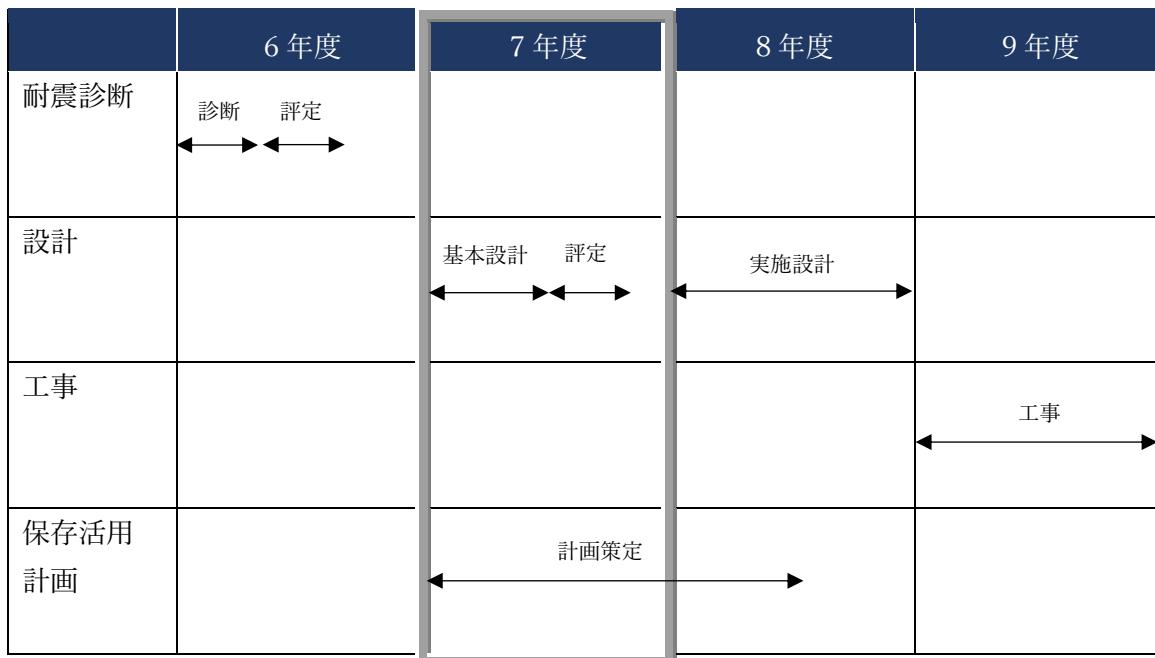
【議題2】国登録有形文化財「藤間家住宅主屋」保存整備事業について（報告）

1 事業の目的

藤間家住宅主屋を耐震補強し、市や市民、利用者等が活用できるようにすることによって、茅ヶ崎の歴史・文化の学習機会の創出、地域の活性化を図ります。活用にあたっては民間事業者の活力を導入し、文化財の魅力を高めます。

2 事業のスケジュール

令和7年度は「耐震補強修理基本設計」及び「保存活用計画策定」の2つの事業を併行して実施します。



3 耐震補強修理基本設計

主屋の構造、設備、意匠等の耐震補強修理の基本方針、図面（配置図、平面図、立面図等）、工事の大まかな仕様等を作成します。基本設計は第三者評定を取得し、その確実性を担保します。

基本設計は建物を3Dモデル化し、目視調査で得られた情報をそこに落とし込んで実施します。

主屋は建物重量が軽く壁量が多いため、耐震性は高いといえます（地震の揺れは建物の質量に比例するため軽い建物ほど揺れが小さい。また壁量が多くれば横揺れに耐える力が強い。）。ただし大地震に対しては主屋の南側や建物中央の耐力が不足していることが分かりました。

そこで耐力不足の箇所について、既存の土壁を耐震性の高い合板壁に置換する、基礎の浮き上がりを拘束梁で補強して安定させる等の対応策を現時点では検討しています。

このことについて 10 月下旬に一般社団法人建築研究振興協会に第三者評定の申込を行い、申込の際の受付ヒアリングにおいては専門委員からの異論は特段ありませんでした。

4 保存活用計画策定

保存管理計画、環境保全計画、防災計画、公開活用計画等で構成される主屋の保存活用計画の素案を作成中です。

8 月中旬には茅ヶ崎市文化財保護審議会の部会「藤間家住宅主屋保存活用計画策定部会」を開催し、特別委員の方からの意見を素案に反映しているところです。

また、10 月から 11 月にかけて神奈川大学建築学部が主屋で実習を行い、後日、学生が考案した保存活用計画のモデルが提出されるため、若年層からの貴重な意見として収受します。

さらに市民の声をより計画に反映させるため、無作為に抽出した 2000 人以上の市民に招待状を送付し、主屋の活用について議論してもらう市民討議会を 10 月下旬に開催しました。当日は約 40 名の市民に参加いただき、前半は主屋のある史跡「藤間家屋敷跡」を見学してもらい、後半はグループに分かれて主屋の良さや活用方法について議論していただきました。議論が円滑に進むよう、情報提供者として関東学院大学の水沼教授にご協力いただきました。最後にグループ発表を行いましたが、総体的には「藤間家の今ある姿を残しながら活用する」という意見にまとめられます。意見の背景には文化財を後世に残すという保存的視点と、建物の価値は利用により高まるという意識があります。具体的な活用案としては、① コミュニティセンターのような場所、子育て交流、子ども食堂（コミュニティ拠点としてのニーズ）、② 小・中学生の授業、大学生・市民向けの講座・体験（地域の歴史を学ぶ学習拠点としてのニーズ）、③ スポット貸し（写真撮影、展示・イベントスペース等）、市民農園、藤間温泉跡の利活用（足湯等）、観光コンテンツ化（運営していくための収益の観点）等が提案されました。また、藤間家の認知度の低さへの問題意識から、SNS 発信の強化等の広報戦略の再構築が不可欠という意見も出ました。これら市民討議会の意見も重要な要素として、計画に反映させていきます。

保存活用計画は令和 8 年 9 月に完成し、文化庁に提出する予定です。

5 令和 8 年度以降の取組

令和 8 年度は耐震補強修理実施設計を行い、主屋の構造、設備、意匠等の耐震補強修理の詳細な施工方法、施工図面、構造計算、使用建材、設備等の品番等を定めた具体的な工事仕様を確定します。また、先述のとおり保存活用計画を 9 月に策定します。

令和 9 年度は主屋の耐震補強修理工事を実施しますが、主屋以外の敷地及び敷地内建造物の保存活用のための工事も視野に入れています。